

第 6 号議案

令和5年度（2023年度）町田市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第 1 条 令和5年度（2023年度）町田市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第 2 条 令和5年度（2023年度）町田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のように補正する。

	既決予定	補正予定	計
（4）主な建設改良事業			
① 管渠整備費	1,487,456 千円	△ 279,701 千円	1,207,755 千円
② 管渠改良費	597,500 千円	△ 28,000 千円	569,500 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のように補正する。

	既決予定	補正予定	計
	収	入	
第 1 款 下水道事業収益	12,501,092 千円	△ 22,298 千円	12,478,794 千円
第 2 項 営業外収益	6,302,184 千円	△ 22,298 千円	6,279,886 千円
	支	出	
第 1 款 下水道事業費用	12,281,640 千円	△ 26,141 千円	12,255,499 千円
第 1 項 営業費用	11,297,020 千円	△ 26,141 千円	11,270,879 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,601,502千円は、減債積立金607,349千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額226,017千円、過年度分損益勘定留保資金575,939千円、及び当年度分損益勘定留保資金1,192,197千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

				既決予定	補正予定	計
				収	入	
第1款	資本的収入			4,571,081千円	△ 280,726千円	4,290,355千円
第1項	企業債			3,274,900千円	△ 236,900千円	3,038,000千円
第3項	補助金			1,199,787千円	△ 43,826千円	1,155,961千円
				支	出	
第1款	資本的支出			7,199,558千円	△ 307,701千円	6,891,857千円
第1項	建設改良費			4,126,636千円	△ 307,701千円	3,818,935千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条で定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、次のとおりに改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業 (建設改良)	2,679,900 千円	証書借入又は証券発行。事業その他の都合により、起債の一部又は全部を翌年度へ繰越して借入れることができる。起債前借することができる。	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの時から据置を含み40年以内に償還する。ただし、財政その他の都合により据置期間といえども繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、もしくは低利債に借換することができる。	2,443,000 千円	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ

令和6年(2024年)2月22日 提出

東京都町田市長 石 阪 丈 一